

市長会見の項目（概要）

と き：平成31年4月18日(木)14:00～

ところ：市政記者室

■ 重大な児童虐待ゼロへ

＜担当：こども青少年局子育て支援部こども家庭課 電話：06-6208-8047＞

＜担当：こども青少年局こども相談センター 電話：06-4301-3151＞

【フリップあり】

- ◆大阪市では、過去の死亡事例の反省に立ち、二度と悲惨な虐待事件を発生させないように、これまでも24時間365日無料で児童虐待に関する虐待通告や相談ができる「児童虐待ホットライン」の設置や、休日夜間の虐待通告に対応できるようにこども相談センターにおける宿直体制の導入等、様々な児童虐待防止対策を行ってきた。
- ◆大阪市における児童虐待の状況として、ここ数年は、区役所やこども相談センターが、虐待通告や相談により事前に関与していたケースでこどもが死亡した事例はほとんどないが、しかしながら、依然として毎年虐待による死亡事例が発生しており、現状として、重大な児童虐待はゼロではない。
- ◆また、平成30年度のこども相談センター児童虐待相談件数は、速報値ではあるが、6,000件を超えており、増加の一途をたどっている。
- ◆平成30年度に開催した大阪市児童虐待防止体制強化会議での議論を踏まえて、決定した方針を継承しつつ、更に対策を強化し、死亡や後遺症が残る等生命の危険にかかわる重傷事案ゼロの実現をめざす。
- ◆具体的には、市民の方から、虐待通告や相談があった場合には、速やかに関係機関と連携し、リスクレベルに応じた継続的かつきめ細やかな支援を行っていく。虐待通告や相談がない場合も多いが、小さな虐待の芽を見逃さず早期発見に努めるとともに、そもそも、児童虐待が発生しないよう、子育て環境の整備等により、子育て世帯を総合的に支援していく。
- ◆これまでも、ここ数年の死亡事案は、行政機関が関与していなかったケースがほとんどで、かなり高いハードルではあるが、できる対策は全て行い、重大な児童虐待ゼロをめざす。
- ◆重大な児童虐待ゼロをめざすための強化策として、区役所とこども相談センターでリスクレベルに応じた継続的かつきめ細やかな支援を行うための仕組みを構築する。
- ◆24区で一貫した支援が受けられるように、平成31年4月から大阪市独自の共通リスクアセスメントツールの活用を徹底していく。
- ◆虐待通告や相談があったものについては、5段階に児童虐待リスクを分類する。生命の危険のある最重度から、今は虐待なしだが支援が必要な場合の危惧まで5段階に分類する。

【次頁あり】

- ◆その上で、個別ケースの状況に応じて、例えば、ヘルパー派遣による家庭環境の改善や、保育所入所による日中の育児負担の軽減など、様々な支援を展開する。
- ◆地域の関係機関等が連携して支援するための各区の要対協（要保護児童対策地域協議会）においては、リスクレベルに応じて、支援の見直しの頻度も設定する。
- ◆共通リスクアセスメントツールの活用の徹底により、職員ごとのリスク判断のバラツキもなくなり、区間転居した場合にも継続した支援の実施がより確実になる。

- ◆区役所に求められる役割は、市民に身近な場所で子ども家庭相談に対応するとともに、様々な福祉サービス等を活用して在宅支援を行うことにより児童虐待の未然防止、早期発見に努めることである。
- ◆各区役所の実情に応じた強化策を検討するよう区長に指示した。

- ◆また、重篤な事案に対応するこども相談センターの機能強化にも取り組む。
- ◆北部こども相談センター開設や国の新プラン等を見据えた増員を確実に実施する。平成30年度の職員数261人から、現段階の試算では、約160人程度の大幅な増員を人材育成の観点から計画的に実施する。
- ◆児童相談所の増設等にも取り組む。増加する児童虐待相談に対応するため3か所目のこども相談センターを設置する。また、一時保護所の環境整備等のため、森ノ宮にあるこども相談センターの建替え移転を行う。これらの取組により、一時保護所の定員についても更に拡充する。
- ◆更に4か所目となるこども相談センターの設置について今後検討していく。